

科目名称:児童・家庭福祉論					
担当者名:三宅 右久					
科目群(区分)	開講予定時期	授業形態	必修・選択	単位数	卒業認定・学位授与の方針との関連
専門基本	2年後期	講義	選択	2	社会福祉学科(2)
アクティブ・ラーニング実施の有無	実施無し		ナンバリング		13214013
授業概要:子どもを取り巻く問題は多岐にわたり、深刻化している。こうした現状において、福祉専門職には子どもと家庭を適切にアセスメントするだけでなく、他職種へのコンサルテーションや連携のまとめ役としてのマネージメントを遂行することが求められる。この授業では子どもと家庭を支えるために必要な社会資源やその根拠となる法制度等について理解を深める。					
到達目標:1. 子ども家庭問題を考えていく上での専門的な知識を理解することができる。 2. 近年の子どもや家庭が抱える問題(子育て不安、ひとり親家庭、児童虐待及びDV等)について理解することができる。 3. 近年の子どもや家庭が抱える問題について必要な支援や社会的資源について関連法と関係づけて説明できる。 4. 子どもと家庭を支援する専門職についてその役割と専門性について説明できる。 5. 児童相談所の業務、権限、相談内容について説明できる。					
授業計画			準備学習とその所要時間(分)		
第1回	オリエンテーション 子ども家庭福祉の理念と概念		子ども家庭福祉の理念について、教科書の該当箇所を熟読する P2~22を予習(60)		
第2回	子ども家庭福祉と子どもの権利擁護の発展過程		前回講義の復習と子ども家庭福祉と子どもの権利擁護の歴史について、教科書の該当箇所を熟読する P24~36を予習(60)		
第3回	子ども家庭を取り巻く現代社会		前回講義の復習と子どもを取り巻く現代社会について、教科書の該当箇所を熟読する P38~46を予習(60)		
第4回	子育てを巡る動向と課題		前回講義の復習と子育てを巡る動向と課題について、教科書の該当箇所を熟読する P81~98を予習(60)		
第5回	子ども家庭福祉の法体系		前回講義の復習と子ども家庭福祉の法体系について、教科書の該当箇所を熟読する P48~56を予習(60)		
第6回	子ども家庭福祉の実施体制と専門職		前回講義の復習と子ども家庭福祉の実施体制と専門職について、教科書の該当箇所を熟読する P57~80を予習(60)		
第7回	多様化する保育、ひとり親家庭への支援		前回講義の復習と多様化する保育、ひとり親家庭への支援について、教科書の該当箇所を熟読する P107~115、P138~146を予習(60)		
第8回	要保護児童、児童虐待への対応		前回講義の復習と要保護児童、児童虐待への対応について、教科書の該当箇所を熟読する P116~129を予習(60)		
第9回	虐待を受けた子どもへの支援		前回講義の復習と虐待を受けた子どもへの支援について、教科書の該当箇所を熟読する P194~213、P222~229を予習(60)		
第10回	DVと女性への支援		前回講義の復習とDVと女性への支援について、教科書の該当箇所を熟読する P147~153、P238~241を予習(60)		
第11回	非行児童とその家族への支援		前回講義の復習と非行児童とその家族への支援について、教科書の該当箇所を熟読する P161~167を予習(60)		
第12回	社会的養護		前回講義の復習と社会的養護について、教科書の該当箇所を熟読する P130~137、P230~233を予習(60)		
第13回	障害のある子どもと家族への支援		前回講義の復習と障害のある子どもと家族への支援について、教科書の該当箇所を熟読する P176~186、P250~253を予習(60)		
第14回	母子保健と若者支援		前回講義の復習と母子保健と若者支援について、教科書の該当箇所を熟読する P99~106、P168~175、P214~217、P246~249を予習(60)		
第15回	子ども家庭福祉実践の課題と展望		これまでの学習内容を振り返る(60)		
履修に必要な予備知識や技能:子どもを取り巻く諸問題について、日頃から関心を持つことが望ましい。児童虐待に関する論文や書籍等を読んでおくことが望ましい。					
課題に対してのフィードバック:小テスト及び課題レポート実施の翌週に振り返りを行う。					
評価方法・基準:小テスト40%、課題レポート提出30% 授業への参加度30%					
教科書:教科書:最新 社会福祉士養成講座3『児童・家庭福祉』 一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集 中央法規 2021 教科書の該当ページを開きながら、解説する。 参考書:保育者養成のための『子ども家庭福祉』 川並治治・和田一郎・鈴木勲 大学図書出版					
備考:小テスト及び課題レポートにより、知識の定着を図る					
実務経験の内容・期間:家庭児童相談室家庭相談員6年 児童相談所児童心理司16年(心理判定係長15年) 児童相談所担当所長2年 臨床心理士20年 公認心理師4年					